

南丹市教育委員会会議録

令和4年第3回定例会

(令和4年3月17日)

令和4年南丹市教育委員会第3回定例会会議録

1. 日 時 令和4年3月17日(木)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時26分
2. 場 所 市役所2号棟3階 301会議室
3. 付議事件 別紙議事日程のとおり
4. 招 集 者 教育長 木村 義二
5. 出席委員 教育長 木村 義二
教育長職務代理者 高屋 毅史
委 員 城戸 貴子
委 員 湊上 真奈美
委 員 前田 好久
6. 欠席委員 なし
7. 事 務 局 教育次長 山内 紀子
教育参事 平井 祐子
教育総務課長 柴田 裕子
学校教育課長 山田 真美
学校教育課参事 芦刈 毅
社会教育課長 浅田 妙子
8. 傍 聴 人 なし

日程1 開会

教育長が令和4年南丹市教育委員会第3回定例会の開会を告げる。

日程2 会議録作成者の指名

教育長から会議録作成者に柴田教育総務課長を指名する。

日程3 会議録の承認

日程4 報告事項

(1) 日程報告

(教育次長)

- 2月14日、管内教育長会議
- 2月15日、地域道徳研究発表
- 2月16日、ことばの力育成支援員会議
- 2月17日、地域とともにある学校づくり研修会
- 2月18日、地域とともにある学校づくり研修会
- 2月19日、南丹市スポーツ・文化賞表彰式
- 2月21日、南丹市議会開会（3月30日まで）
- 同日、園部第二小6年生 読書感想文コンクール京都府知事賞受賞伝達
- 2月22日、南丹市議会本会議
- 同日、予算特別委員会(全体会)
- 2月24日、臨時教育委員会(学校人事)
- 2月27日、興風人権文化の集い
- 3月1日、議会代表質問・一般質問（3月3日まで）
- 3月4日、議会総務常任委員会
- 3月8日、南丹市立学校・園教職員表彰式
- 同日、校園長会議
- 3月9日、南丹市いじめ防止等対策委員会
- 3月11日、中学校卒業式
- 3月14日、議会本会議
- 3月15日～16日、議会予算特別委員会
- 3月16日、議会予算特別委員会
- 同日、桜が丘中学校卒業証書伝達授与式
- 3月17日、幼稚園卒園式

(高屋委員)

2月19日に開催されたスポーツ・文化賞表彰式について、コロナ対策で出席者を限定していたとはいえ、出席者が少なく寂しいように感じた。対象者の中でも欠席された方が多くいたと思うが、何か理由があるのか。

(事務局)

欠席理由までは確認していない。

(高屋委員)

せっかく表彰式を開催しているのに、多くの人が欠席するようでは開催している意味があるのかわからない。出席者が本当に喜んでいるのか疑問に感じる。学校などに参加を呼び掛けるなどの工夫を考えてみてはどうか。

(事務局)

次年度に向けて検討させていただく。

(淵上委員)

3月11日の中学校卒業式について、コロナの感染が危惧される中、当日参加しなかった生徒に対して各学校はどのような対応をされたのか。

(事務局)

卒業生が卒業式に参加できなかったのは1校である。生徒本人が濃厚接触者に特定されたため、無症状で陽性ではなかったが、南丹市の規定により卒業式に参加できなかった。学校の措置としては、車で体育館まで来ていただいて、タブレット端末により式の様子を見てもらった。

他の学校についても、午前中に卒業式を行った後に会場の片付けをせず、濃厚接触者の方は午後に来ていただくなど、対応を考えていた。

(城戸委員)

卒業式の対応は各校長の判断により決定されているのか。

(事務局)

各校によって規模が違うため、校長の判断で対応してもらっている。

(城戸委員)

八木中学校では、卒業式の後に在校生が登校し、花道を作ってお別れの場を設けられていた。

制約の多い中での実施であったと思うが、学校の配慮が感じられる素晴らしい対応であった。

(2) 令和4年3月議会定例会における一般質問について

(事務局)

資料に基づき報告

(淵上委員)

給食費は年間でどのように計算されているのか。また、コロナ等で児童・生徒が長期間休んだりした場合、どのような扱いになるのか。

(事務局)

年間の給食実施回数に給食単価（一食 小学校260円、中学校300円）を掛けた料金を12で割った数字を4月から2月分の納付額として徴収する。

3月分の納付額については、1年間の精算をして、残額分を請求する。

4日以上欠食をした場合については給食費を徴収しないこととなっている。

(淵上委員)

この徴収方法で、これまで保護者から苦情等はなかったか。

(事務局)

徴収方法についての苦情は寄せられていない。

給食費は以前は私会計であった。調理場ごとに精算をしていたが、令和2年度からは公会計化し、税金と同じように南丹市が徴収している。その際に、旧町ごとに異なっていた給食費を統一した。実際は一食あたり小学校は280円、中学校は320円の経費を要するが、差額については、南丹市が子育て世帯の支援という形で公費負担している。

公会計化してからは、学校教育課の職員が精算事務や未納の家庭への徴収を行っており、徴収率は99%以上となっている。

(3) 南丹市教育委員会の後援承諾について

(事務局)

資料に基づき報告

日程5 議事

議案第7号 令和4年度南丹市教育の指針について

(事務局)

上記議案について説明

(城戸委員)

きらり本のことばコンクールについては、以前から子どもが読む本に偏りがあるように感じられ、選書が決まっていたのではないかと危惧していた。しかし「おすすめ本」という言葉が入ることで、勧められた側はその本を読んでいなくても反応出来るため、良くなったと感じている。

ダイバーシティ教育とインクルーシブ教育という言葉が使われているが、内容が同じであれば表現を統一してはどうか。

(事務局)

ここで使われるダイバーシティとは、人間同士がお互いの違いを理解するという大きな枠組みのことである。一方、インクルーシブとは、障がいの有無にかかわらずお互いの個性を理解しあうという考え方のことである。

きらり本のことばおすすめ本コンクールについて、ご理解いただき非常にありがたい。ことばの力育成支援員の会議の中で、子どもたちが図書室で手に取る本の傾向を観察したときに、友達からおすすめされた本を手に取る傾向があるという意見があった。子どもたちにはまず本を手に取ってほしいという思いから、「おすすめ本」をつけることで、読書に対する意欲も高まるのではないかと考え、内容を変更した経過がある。その結果として、今年はコンクールの応募数が増えた。

[採決]

議案第 7 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 8 号 南丹市公の施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第 8 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 9 号 南丹市放課後児童健全育成事業に関する条例施行規則の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

(前田委員)

旧摩気小学校は児童福祉施設ではなくなるのか。

(事務局)

京都府に対し、児童福祉施設を廃止する手続きをしている。

(高屋委員)

摩気高山の郷はどうなるのか。

(事務局)

引き続き旧摩気小学校を活用して活動される。

4月1日からの開設に向けて準備を進めている。工事の完了検査が3月18日に実施され、検査終了後に施設の鍵等を預かり、引越し作業を始める。

4月14日に竣工式を実施予定。

[採決]

議案第 9 号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第 10 号 南丹市指定文化財の新規指定について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第10号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

議案第11号 南丹市立小学校及び中学校ハラスメントの防止に関する要綱の一部改正について

(事務局)

上記議案について説明

[採決]

議案第11号について教育長から委員一人一人に諮り、全員一致で承認する。

日程6 その他

(1) 行事予定

(2) 教育総務課からの報告

- ・南丹市民生委員推薦会及び準備会委員の選出について

(3) 学校教育課からの報告

- ・新型コロナウイルス感染症の状況および対応について

(前田委員)

学級閉鎖中の学校の対応について、具体的にどのようなことをされているのか。濃厚接触者の調査や子どもたちの様子の確認、消毒作業等は学校の先生が行っているのか。

(事務局)

スクールサポートスタッフを中心に対応している。スクールサポートスタッフとは、文部科学省の措置制度であり、コロナ関連で業務がひっ迫している学校現場の負担を減らすために各校1名派遣され、定期的な消毒作業や消毒液の補充、保健室の手伝い等を行うものである。

濃厚接触者の特定については、陽性が判明した2日前まで遡り、学校でどのように過ごしたのかを調査する。その中で、マスクを外して1メートル以内の距離で15分以上話をしたということが該当した場合は濃厚接触者と判断されるが、教育活動についてはそのような状況になることはないため、濃厚接触者はいないと保健所と話をして判断している。ただし、部活動については、マスクを外した状態で1時間以上活動をしている場合は感染リスクが高いということで、同じ部活動に在籍している生徒を濃厚接触者と判断し、自宅待機の指示を出した。学級閉鎖中には担任が必ずご家庭に電話をかけて健康状況を確認し、発熱等の症状がなければ解除する。

- ・第2回南丹市いじめ防止等対策委員会の報告

(4) 社会教育課からの報告

- ・社会教育委員会議について

(5) その他

- ・府道京都広河原美山線の通行止めについて

- ・新聞記事について

[次回定例会について]

(教育長)

次回の定例会の開催は、令和4年4月19日(火)午後3時30分からの予定とする。

(午後3時26分閉会)

南丹市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、ここに署名する。

令和 年 月 日

南丹市教育委員会教育長

南丹市教育委員会教育長職務代理者

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

南丹市教育委員会委員

(会議録調製者)

南丹市教育委員会教育次長